

⑤6 県道吉間田滝根線 広瀬改良

受賞機関 国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所

キーワード 復興、設計変更、事業期間短縮

全建賞審査委員会の評価ポイント

浜通りと中通りを結ぶ復興再生道路「県道吉間田滝根線」が、国と県の整備により延長9.2kmが完成し、令和6年4月13日に開通した。橋梁から土工への変更や縦断線形の見直しなど、コスト削減を実現するとともに、事業のスピードアップを図った点が評価された。

1. はじめに

一般県道吉間田滝根線は、福島県いわき市川前町を起点とし、同県田村市滝根町を終点とする、延長約11kmの幹線道路であるが、現道は線形不良箇所及び幅員狭小箇所が連続し、さらに、特殊通行規制(落石)区間となっており、安全で円滑な交通に支障を来していた。このため、安全で円滑な交通を確保し、東日本大震災により被災した双葉地方の復興・再生を支援することを目的に、「ふくしま復興再生道路」に位置づけ、延長9.2kmのバイパス整備事業として平成24年度から事業に着手し、令和6年4月13日に全線開通した。



一般県道吉間田滝根線（広瀬工区）開通式

2. 事業の概要

事業区間の延長9.2kmのうち、あぶくま高原道路に接続する自動車専用道路2.6kmを福島県が施工し、一般道区間6.6kmについては、トンネルを含む技術的に難易度の高い区間であったため、国の直轄権限代行事業として、平成28年度より国土交通省が施工した。福島県の県道としては初めての直轄権限代行事業であるが、これは、福島復興再生特別措置法に基づく「避難解除等区域復興再生計画」において、復興・再生のために、特に必要なものとして、福島県の要請に基づき代行事業に指定したことによるものである。

また、更なる事業の加速を図るため、工事着手後に橋梁及び土工区間の大胆な設計変更を行った。具体的には、

縦断勾配を調整して計画高さを下げ、それにより増加する切土とバランスをとるため、計画していた4橋のうち2橋を盛土構造に見直し、1橋は橋長278mの長大橋から69mと74mの橋梁に分割し、橋長を縮小した。これにより、課題のあった土配計画の改善（残土は約22万m³から約3万m³に削減）、橋梁延長も縮小し、事業期間の短縮とコスト削減が図られた。



貝谷大橋69m、貝谷2号大橋74m
長大橋278m→橋梁+土工+橋梁に見直しコスト削減

3. 事業の成果

一般県道吉間田滝根線は、復興が進む中で地域の方々が帰還し、安心して故郷で暮らすためには欠かせない道路である。本事業により、山間部の隘路区間が解消したことで、安定した道路ネットワークが形成され、避難されている方々の帰還促進、双葉郡南部と県中・県南地方間の交流促進、緊急搬送の時間短縮による地域医療の環境改善、さらに、双葉地方の再生に向けた除染、廃炉事業、再生可能エネルギー産業の振興などに資する「福島イノベーション・コースト構想」の推進に大きく寄与することが期待される。

4. おわりに

本事業の完成により、安全・安心な通行が可能となり、信頼性の高いネットワークが形成されることにより、当該地域はもとより、福島県全体の震災からの復興・再生を力強く後押しするものとして期待される。

賛助会員 前田建設工業(株)、会津土建(株)、藤田建設工業(株)、鉄建建設(株)、(株)IHIインフラ建設、三立土建(株)、滝谷建設工業(株)、佐藤工業(株)、秋山ユアビス建設(株)、渡部産業(株)